

第2回瑞浪市男女共同参画審議会 議事概要

日 時：令和5年7月24日（月）午後1時25分～午後3時07分

場 所：瑞浪市保健センター 3階 大会議室

出席者：<会長>渋谷典子、<副会長>浅沼克郎、<委員>野田順子、北原讓介、渡邊喜美代、
安藤昇、本荘恵子、山内令子、有賀雅美、坂井宗明、足立美樹、有賀政光

欠席者：<委員>河北卓也、山口樹里亜、小栗美智子

1 まちづくり推進部長あいさつ

令和6年度から10年間の第3次みずなみ男女共同参画プラン案について、ご審議いただき。皆様方には各方面から忌憚のないご意見と慎重なる審議をお願いしたい。

2 会長あいさつ

この審議会で検討中の男女共同参画プランは、全員が主役だと考えている。瑞浪市の市民お一人お一人がこの計画に関心を持ち、10年間で実行できるようなプランを考えていけたらと思っている。ご協力よろしく願います。

3 議事

1) 第1回審議会議事概要について

(会長) 議事1について、事務局から説明願います。

(事務局) <資料に基づき説明>

質問、意見等なし

(会長) 議事1は承認されました。

2) 第2次みずなみ男女共同参画プラン後期評価報告書について

(会長) 議事2について、事務局から説明願います。

(事務局) <資料に基づき説明>

(会長) 妊娠中の女性の健康支援を「拡大して継続」ということだが、自治体によっては父子健康手帳を交付している。瑞浪市で父子健康手帳等の交付はされているか。

(事務局) 父親対象のイベントはあるが、父子健康手帳交付というのは聞いていない。

(会長) 男性が育児休業を取る時に、会社の中で妊娠したことが浸透してしまい恥ずかしいことがあるので、手帳をコピーするなど何か見せて伝わるようなものがあるとよいのではないかと思う。次期プランでご検討いただきたい。

(委員) 第2次プランの施策の評価が「D：廃止」となっている取り組みはいくつかあるが、第3次プランの新規の取り組みはあるか。

(事務局) この評価は第2次プランの評価のため、第2次プランの施策に対して、今後どうするかということをもとめている。この2次プランの評価と、皆さまからいただいたご意見等を各課にも共有させていただき、第3次プランの案がお示しできるように、今後、新たに取り組むべき施策を検討していく予定でいる。

(会長) これはあくまでも現段階での評価で、第3次プランは、皆様のご意見などが活かさ

れるということでしょうか。
(事務局) そのとおり。
他に質問、意見等なし
(会長) 議事 2 は承認されました。

3) 「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」について

男女共同参画審議会委員の意見・感想等のまとめ

(会長) 議事 3 について、事務局から説明願います。

(事務局) <資料に基づき説明>

(委員) この第 3 次プランの案が具体化されるときに、男女共同参画社会に向けた意識改革ということで女性だけではなく、男性も一緒になって同じレベルで平等を考える必要がある。男女平等意識での協力が大事。働くうえでの男女共同参画の視点ということで、特に、「基本目標 3、課題③働く場におけるワーク・ライフ・バランス」のところで、企業での男性女性の働きやすさ、その辺りがまだ随分手を入れる必要があるといった印象がある。学校教育は進んでいると思う。家庭の中でお父さんもお母さんも同じように育児をし、掃除や料理をしているというのが一番理想的。あと第 2 次プランの分析の部分で、各課がいろいろな施策を考え、それを推進したことにより、どんな効果が受けられるかということだと思うが、もう少し具体化できないか。例えば男女共同参画審議会の委員でいうと、15 名中 9 名が女性委員と数字で出ているので、はっきりわかる。後で評価に至ったときに、成果が出たところがぱっとしないところが多い気がする。もっと各課の取り組みについて、具体化していただけるとよい。

(委員) 女性が活躍できる部分と男性が活躍できる部分があると思う。今の高校生の意見を聞いたときに、瑞浪市がどう発展していくかということを考えていて、高校生のいろいろな考え方を聞いてみたい。幼稚園、小学校、中学校、高校等、教育現場で先生方が指導してくださっているので、今の若い世代は柔軟な考えがあり、男性だから、女性だからという考え方はあまりないと思う。キャリア育成という話がよくあるが、中学生や高校生の時に、女性で政治に関わっていらっしゃる方のお話を聞く機会があると、自分も目指してみようといった気持ちが生まれるのではないかな。

(委員) 施策について分析や課題を考えると、効果は理想のような形では出てこないと思う。数字でどれくらい増えたとか、一歩前進したことが目に見えるような形で、取り組み成果が確認できると良い。第 3 次プランの施策と新しい目標や取り組みについても、遠い目標よりも 10 年あるなら 2 年後 3 年後に一歩ずつでも良くなっていけるようなプランの作り方をし、少しずつ改善されていることが確認できる具体的な施策にするとわかりやすい。

(委員) 男女共同参画の施策は、この先 10 年の計画になるが、世代間で差があると思う。教育現場でも、幼いころから、「あなたたちが大きくなる頃には、男の子も女の子もいろんなことをするのだろうね。」ということが発信されていると思う。それに加えて LGBT 等に関しても、幼いころから、いろいろな生き方、考え方の方がいらっしゃることを、教育に携わる人たちが発信していく。そこに力を入れていくとよいと思う。

(委員) 20 年ぐらい図書館で勤務しており、20 年前はお母さんがお子さんを連れて読み聞かせに来ていた。最近は、男性が恥ずかしがらずに読み聞かせだとか、図書館の中で本を読んでいる姿を見るので、子育て等に対して、私たちの頃とは随分違っていると感じる。もう 1

点、地域でいろいろな活動をする中で、区長会等の地域活動は男性ばかりだが、それは適材適所というところもあると思う。夜の会議に女性が出てくるのは、ちょっと辛いところがあるかもしれないし、ここは男性の方が動きやすいというようなところもある気がする。そこは棲み分けをするのも大事だと思っている。

(委員) 第2次プラン策定時も審議会委員をさせてもらったが、当時と比べると、出される意見が随分と進歩していて、意識が変わってきていると実感している。一方で、まだまだ市民の方からそんなことをやっているのかという意見も多く、せっかく長期にわたり細かく取り組んでいるのに、PRが足りないと思う。皆さんの意見を聞いていて思ったのは、第3次プランはこれからの世代を担っていく高校生や市役所の新入職員、そういった方の意見を聞いたらよいと思う。また高校生の方には勉強会という形で、次世代を担う方のお話を聞く機会があったら、もっと建設的なものになると考えている。

(委員) この男女共同参画審議会の委員になって初めて、色々な取り組みがあり、こんなに一生懸命取り組んでいることを知った。これからの瑞浪を作っていくために、もっと市民に周知、アピールしていくことが大事だと思う。若い世代は、私たちの時代と違い率先して子育てに関わる。お母さんが勤めていてもお父さんが子どもを見る等、そういうことができる世代に変わってきているので、これから先の若い人たちが率先して共同しながらやっていける世代が増えていくことがありがたい。家庭でも地域でも、まだまだ、男性女性の役割分担意識がある地域なので、変わっていくことを期待している。

(委員) 私は教育に携わっているので、学校ではやはり男女平等という考えで、男の子だから女の子だからという教育はしない等、ここ数年でも、随分考えは変わってきている。市民意識調査の結果を見ると、学校教育では男女平等に近いという数値が高かったのも、今の教育の方向が正しいと言われているようで励みになった。引き続き、学校でも取り組んでいかななくてはならないし、教育では平等だと思っても、社会に出たときにギャップがあり、男女不平等の壁にぶつかってしまうということが調査結果にあったので、その部分を何とかしていきたい。地道な啓発活動が必要。意識は変わってきているので、それを実現するための施策を考えるとよい。例えば女性の働き方について、「ずっと職業を持ち続ける方がよい」と思う人が60%を超えていて、20年前と比べると2倍以上になっている。でも「子どものために職業をいったんやめる」と思っている人が30%近くいる。この辺りにギャップがあったので、そこを支えるような施策を考え、力を入れるとよいと思う。第2次プランの後期評価の報告書から、「現状維持で継続」という評価が多いので、それは継続していくのが大事だと思うが、拡大して継続していく施策は、ポイントを絞って力を入れるとよい。

(委員) 第2次プランの後期評価を見て、なんて多岐に渡っているのだろうと感じた。まず何から取り組んでいくかということを決めないと10年で終わらない。もう少し絞っていくことも今後大事かと思う。

(委員) 5年前にも、審議会委員を務めたが、男女共同参画の勉強をすればするほど奥が深く、一言では言い表せないし、まとめられない。ただ、これからの世の中のことを考えたときに、仕事であろうと家庭生活であろうと、男性女性関係なく、得意なことを得意な人がやっている社会というのが、一番よい気がする。田舎では男女差がある地域もあるが、これからの10年は、今私が問題に思っているようなことは、とても変わっていると思う。想像ができないような世の中になっているかもしれない。そのときに、すっかり大人のこのメンバーではなく、今の10代といった若い世代が審議に参加するほうがよい。

(委員) 先ほど随分と時代は変わってきたという話があったが、子育てというと、母に愛情を持って育てられたと思う。図書館にはお父さんが子供を連れて読み聞かせるという話もあったが、僕はお父さんに読み聞かせてもらうよりも、お母さんの優しい声で、母の温もりの中で育ちたいと思う。母性という言葉があるが、母親の愛情で子どもが育つという環境が一番健全ではないかと思う。意見を書く中で気になったのが「優遇」という言葉。優遇とは何だろうということ。政治の部分でも、本当は誰でも政治家に立候補できるはず。出たいのに出られないのか、何か出られない理由があって出ていないのか、そういった根本的な理由を考えていかないと難しいのではないか。女性の働き方という部分で、働きたいけれど働けないのか、働かなくてはならない理由があるのか、この市民意識調査の質問の中身が本当にそうなのか、というところを深掘りして考えてみると非常に面白そうだと感じた。学校教育でも男女共同参画というところで指導されているのだと感じた。環境が変われば意識も変わってくると思うので、学校教育の方で子どもたちが男女平等について考える時間ができれば、これから10年、20年後は変わってくるのではないかと思う。

他に質問、意見等なし

(会長) 議事3は承認されました。

4) 「第3次みずなみ男女共同参画プラン」の全体構成及びプランの基本的な考え方(案)について

・全体構成・・・【資料1】

・第3章 プランの基本的な考え方・・・【資料2、資料2-2、資料2-3】

(基本理念、基本目標、プランの体系)

・策定までのスケジュール・・・【資料No,3】

(会長) 議事4について、事務局から説明願います。

(事務局) <資料に基づき説明>

(会長) 法律が2つ制定されている。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」と「LGBT理解増進法」に対して、第3次プランで具体的な施策に当たるものはあるか。また、子ども家庭庁ができて、子どもの存在と、このプランはどのように関わってくるのか。瑞浪市の中では子ども家庭庁はどこの課に関わってくるのか。法律と政府がしていることとの関係性みたいなものがあれば教えてください。

(事務局) 子どもの施策については、子育て支援課が中心となると思う。LGBTに関することや、子ども家庭庁ができたことに関して、施策に盛り込んでいく必要があると考えている。現在策定中の市の総合計画も、子育て支援に力を入れていくと示されている。まだ審議についてはこれからになりますが、子育て支援課などを中心に、教育委員会の教育分野でも、施策として充実させていかなければならないと考えている。そういったものを含めて施策に盛り込むよう今後検討していく。

(会長) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関してはDVのところに関わってくるのか。

(事務局) 子育て支援課が主になると思いますが、次期プランでいうと、「基本目標2.健康で安全・安心な暮らしができるまちづくり」に、市のDV防止基本計画を位置付けていますので、この中で検討していきたいと考えている。

(委員) 第3章プランの基本的な考え方(案)で、基本理念が書いてある。基本理念というの

- は、瑞浪市で考えているのか、国や県から下りてきている理念なのかどちらか。
- (事務局) 国や県の方針も含めながら検討しているが、初期のプランと第2次プランを継承しており、市として取り組んでいくために掲げた基本理念となる。
- (委員) 基本理念は、「多様な生き方ができる社会をつくります」、「平等に利益を分かち合える社会をつくります」とあり、基本目標は、「〇〇できるまちづくり」とあるので、基本理念が瑞浪市独自のものならば、「〇〇できるまちづくりをします」のように繋いだ方が、瑞浪市の取り組みらしさが出るような表現だと思う。
- (事務局) 検討する。
- (会長) このようにご意見いただけると事務局に声が集まり、より一層実効性が高まるプランになると思う。こちらの議題について、何か意見があった場合に事務局で対応していただけるのはいつまでか。
- (事務局) 7月末までをお願いしたい。8月16日の市のプラン推進会議で修正案を報告する予定のため、7月中にご意見をとりまとめ、修正を加えて提案、というスケジュールで進めたい。
- (会長) 資料2-2の、前プランと次期プランの対応表があるが、第3次プランで新しい施策はあるか。
- (事務局) 今の段階では、国の計画に合わせ、並び替えと集約をした形だが、今後皆さんのご意見などを参考に新しい施策も増えていくと考えている。現行プランの施策を、新しいプランの体系に並び替え、さらに皆さんのご意見や市民意識調査の結果を反映させて、新しい施策を付け加えるなど検討していきたいと考えている。
- (会長) 若い世代へのアプローチの話とか、もうちょっと広く周知した方がいいのではないかとこの話は出ていたと思うが、施策についての提案ができるチャンスはあるか。
- (事務局) 資料3でスケジュールについて示しておりますが、9月中旬までに、各課からの施策を取りまとめたいと考えている。次の審議会は10月中旬に行う予定で、この時に、各課から上がってきた施策の案を提示できるかと思う。今回のプラン策定にあたり、ご意見等ございましたら、全体構成等は7月末、細かい施策については10月中旬、と考えていただくとうよろしいかと思う。
- (会長) 大きな枠組みのところは7末日まで、1つ1つの施策については10月でも間に合うと捉えてよろしいか。ぜひ委員の方々のアイディアを集めて、施策に生かしていけたらと思うので、よろしくをお願いしたい。
- (委員) 各課で一生懸命考え、提案され、審議会でも審議されているわけですが、また5年後に市民意識調査をして、そこである一定の評価が出てくる。市民意識調査の結果(グラフ)から、明らかに上昇傾向と読み取れるものがいくつかあるが、誤差の範囲内ではないかとか、コロナの影響ではないかと思う部分もある。第3次プランでは、この調子でやっていけば瑞浪市は良い方向に進んでいると感じられるプランになると良い。全体的に統括しているのは生活安全課だが、各課にいろいろ物申すことはあるか。
- (事務局) 各課にはそれぞれ施策を検討してもらいますが、各所属の部長まで決裁をとり、提出してもらおう方針。市民意識調査の意見や、審議会の中で頂いた意見等をまとめて、盛り込むべき施策なども示していく。
- (委員) このプランは国の施策に沿っていると書いてあるが、この通りにやらなくてはならないという雛型はあるのか。

(事務局)

特にはない。

(委員) 市の課題として、人口 10 万人の市、20 万人の市と、瑞浪市のような 3 万 6000 人の市とでは、課題もやれる力量も違うと思う。なるべく施策を増やさずにシンプルにやっていると、全部手をつけてあげただけで、結果中途半端、期日が来るからとりあえず結果として何か評価を提出しなくては、となる恐れがあると思う。もっとシンプルに射程を定めて実行された方が、右肩上がりの結果が顕著に出るのではないかと思う。

(事務局) 国の計画に沿ってという言い方をしていますが、国の計画と整合性をとると言った方が正しいのかもしれませんが。このプランは 10 年のプランですが、5 年で中間の見直しを行う。市長始め市の幹部職員でも調整をしながら全体での方向性を確認していく。

(会長) 強調すべきところは強調するとか、5 年後を見据えたご発言もありましたので、各課にも伝えていただき、より一層推進できるようにしていただきたい。

他に質問、意見等なし

(会長) 議事 4 は承認されました。

4 その他

①第 3 回男女共同参画審議会の日程について

②講演会のご案内

- ・令和 5 年度瑞浪市男女共同参画市民講演会
- ・人権啓発事業「令和 5 年度人権啓発市民講演会」

以上